

林 説

金正隆大定年間に於ける

契丹人の叛亂

(下)

結言

四 窯幹の叛亂

(一) 窯幹の代立

世宗の即位、海陵の南伐失敗によつて金の内部が鼎を覆した如き状態となつた頃、一方契丹叛軍の内部にもたゞならぬ大事が發生した。即ち指揮者撒八は部下に殺され、老和尚李特補等は捕へられ、新たに偽署六院節度使移刺窯幹が代つて契丹軍を統率することとなつたのである。前後の事情は窯幹傳によれば次の如く見えてゐる。

- 一 撒八既西行、而舊居山前者皆不欲往、偽署六院節度使移刺窯幹兵官陳家殺撒八、執老和尚・李特補
- 二 窯幹の招撫と亂後の收拾
- 三 窯幹の捕獲と叛軍の鎮定
- 四 僕散忠義の討伐と叛亂の鎮壓
- 五 僕散忠義軍の派遣
- 六 僕散忠義の討伐と代立
- 七 亂後に於ける對契丹人政策

三 上 次 男

外 山 軍 治

目 次

四 窯幹の叛亂

(一) 窯幹の代立

等、至是窩斡始自爲都元帥、陳家爲都監、擁衆東還至臨潢府東南新羅寨。

先きに金軍に追はれた撒八の一軍が遠くケルレン河畔に至り、次で西遼へ赴かんとしたことは前に述べた如くである。然るに彼等の一行中、もと山前に居住した一團は西行することを欲せず、こゝに軍の内部は分裂し、反対者の一群は撒八を殺した。舊山前の一團中には嘗て北京路内に住し、叛軍の爲に脅誘せられた漢人も多かつたことゝ想像される。事は八月中に行はれたのであらう。こゝに於て彼等は偽署

六院節度使移刺窩斡を推して都元帥とし、師恭等の率ゐた金軍の退還を利して南下した。南下せる叛軍は遂に臨潢府の東南新羅寨にまで達したとある。その位置は明でないが、恐らく古へより契丹族の根據地であつた臨潢府東南、潢河流域北方の地方であらう。さうして新羅寨はその中心地。地名は遼代この地方に移された高麗人より由來したものと思はれる。八月二日、任命された討伐の將白彥敬等が、北京・歸化城を結ぶ一線より北方に陣を進め得なかつたのはその故であり、乃至は政略的戰略的な關係からであらう。然し、獨吉義の傳金史卷八六には義が世宗烏祿から自立の事を計られた時、今ぞ立つに最好機なるを答へて「陛下此舉若太早則正隆未渡淮、太遲則窩斡必太熾、今正隆已渡淮、窩斡未至太盛、將士在南、家屬皆在此、惟早幸中都爲便、上納之」とあるのを見れば、世宗の即位せる十月上旬、窩斡の軍勢は内紛に禍されて勢しかく盛ではなかつたのである。

十月東京に即位した世宗は百官合議の結果、任熊祥等の策を用ひ同月甲子、二十、臨潢府南方に屯する窩斡軍に移刺札八、播斡等を遣し、降伏を勧めた。乙の間の消息は窩斡傳によれば次の如く見えてゐる。

世宗使移刺札八、前押軍謀克播斡・前牌印麻駄・利涉軍節度判官馬腦等招之、札八等見窩斡、以上意諭之、窩斡已約降、已而復謂札八曰、若降爾能

保我輩無事乎、札八曰、我知招降耳、其他豈能必

哉、札八見窩斡兵衆彊、車帳滿野、意其可以有成、

因說之曰、我之始來、以汝輩不能有爲、今觀兵勢

彊盛如此、汝等欲如羣羊爲人所驅去乎、將欲待天

時乎、若果有大志、吾亦不復還矣、賊將有前李特

本部族節度使逐斡者、言昔谷神希尹完顏丞相賢能人

也、嘗說他日西北部族當有事、今日正合此語、恐

不可降也、於是窩斡遂決意、不復肯降矣、札八亦

留賊中、惟麻駭播斡還歸。

當時臨潢尹であつた移室憲の傳金史卷九一に世宗の言葉

を擧げて「兩次遣人招誘、招討都監老和尚去、人不知

彼之所在、久而不還、兼老和尚不知朕已卽位、卿可使

人諭以朕意、如來降、悉令復舊邊關之事、可設耳目」と

あるのによれば、世宗の招撫は嘗て撒八軍に屬した

都監老和尚を目的として爲されたものであるらし

い。こうして彼の降後の處置は許して再び邊關の事

に當らせるところある。然しながら時既に撒八は殺さ

れ、老和尚は捕へられて在る所を知らず、招撫の対象は遂に新統率者窩斡に變じたのである。

窩斡は一旦世宗の招撫に従つた。然るに降服後の

處置に對する疑惑及び世宗の派遣せる使者の一人札

八の裏切り的行爲によつて、再び契丹族の獨立を目

指して進む事と定めた。かくて札八は賊中に止り、

他の使者等は逃歸するの止むなきに至つたのであ

る。同じく窩斡の招撫に向つた契丹人訛里也の如き、

この時殺害されたのであらう。かくの如き最惡の情

勢に立ち至つたのは、もとより以上の二つの理由に

基くとは云へ、更に尙當時海陵の南伐軍は苦戦に陥

り、北の方、東京遼陽府には世宗烏祿の卽位あり、金

の内部は混沌たる様相を呈し、國內の秩序、極度に亂

れてゐたのを見すかされての故に他ならぬ。

叛意を決した窩斡は先づ臨潢を攻めた。⁽⁸⁾ 臨潢は括

里軍討伐の功によつて都督軍節度使より臨潢尹に移された溫廻空移室憲の守る所、彼は孤城を支へてよ

く防ぎ、遂には城外に戦つて身は執はれつゝも城中の兵を勵ました。城兵は元帥右監軍神土漣、輔國上將軍阿思瀉等に率ゐられて固守し、爲に事なきを得たのである。^(參) 包圍は十月末より行はれたものと思はれる。臨潢攻略に失敗せる契丹軍は圍を解いて東に向ひ新羅寨附近の本據に還つた。

窩斡はこの戦後の十二月一日帝位に即き、天正と建元してゐる。^(參)

(二) 金軍(謀衍軍)の討伐

窩斡の向背も決定し、一方國內に於ては諸將の歸趨漸く定まらんとしつゝあつた十一月癸未日^(十五)世宗は臨潢包圍の急を聞いて急遽新討伐軍を編成、派遣した。將は咸平尹より新たに臨潢尹に轉じた權元帥左都監吾札忽、右都監神土漣、廣寧尹僕散渾坦等である。^(參) この内神土漣は先きに臨潢城内に在つて移室瀉と共に敵を防いだ右監軍神土漣と同一人であり、この時右都監に昇進したのに違ひない。神土漣等によ

つて傳へられた急を聞いた吾札忽及び同知北京留守事完部骨只等は急遽泰州兵及曷懶路の兵を動員し、臨潢へと向つた。當時吾札忽は泰州に軍を駐してゐたから、直接そこより進撃したのであらう。更に又泰州の兵は節度使烏里雅に率ゐられて臨潢へと進發した。然しこの時既に契丹軍の圍を解いて、東方泰州の攻略に向ひつゝあつたのである。^(參) こゝに於て臨潢に向つた吾札忽の軍は鋒を轉じて賊軍を追ひ、窩歴山に於て追及、一戦を交へたが、部下の押軍猛安契丹人忽刺叔の通謀に遇つて敵に破れ、次で至つた泰州軍も各個擊破の憂目に遇つてゐる。^(參) 窪歴山は泰州附近^(洮南)と叛軍の本據^(潢水と老哈河)との間に横はる一山、恐らく泰州に近かつたであらう。こゝに於て敵の大軍は來つて泰州を攻め、城は正に陥らんとしたが、押軍猛安烏古孫阿里補等の奮戦によつて僅かに事なきを得、賊軍は再び圍を解いて退還した。さうして討伐の將吾札忽は附近險阨の地を擁して援軍の來るを

俟つたのである。^(註)

泰州包囲の時期は明かではないが、金史^{卷九}「神土憲傳」には「契丹犯臨潢、移室瀕^{○臨潢尹}死、攻之不能克、廻引衆東行、神土憲表乞濟師、十二月甲辰、世宗次海濱縣得奏、上曰神土憲、吾札忽軍不少、可以從長攻襲矣」と

見える。十二月甲辰は六日である。神土憲に告げた世宗の言は彼の済師の請に対する返答であることは疑ひない。さて十二月六日に至つて神土憲からの救援の使が漸く海濱縣に到着したとすれば、窪歎山及び泰州包囲はそれ以前、恐らく十一月下旬のことと思はれる。泰州の包囲が解かれると戦は一時休戦の状態に入つた。叛軍の勢はその間益々熾となつたのである。

丹括里軍撃破の後、常安縣に於て烏祿（後の世宗）に謁し、その腹心となり、世宗の即位と共に右副元帥に任ぜられた。次で彼は白彦敬等の招撫征討を行つてゐたが、こゝに至つて強敵窩斡討伐の總帥となつたのである。

新討伐軍の編成進發に遅れること十三日、世宗は二月癸卯^大叛軍と種族を同じうする遼陽主簿石抹移送、東京鞠院都監移刺葛補等を遣つて契丹叛人を招撫せしめてゐる。窩斡傳には二月壬戌^日に繋けて次の如き詔が見えるが、これは恐らくこの時の使者の行動と聯闊を有するものであらう。

二月壬戌詔曰、應諸人若能於契丹賊中自拔歸者、

越えて大定二年、世宗はこれに對して緩急二様の處置を講じた。一は正月二十三日、右副元帥完顏謀衍を主將とする新討伐軍の編成であり、他は叛軍の招撫である。謀衍は先に婆速路總管であつたが、契

更不問元初首從、及被威脅之由、奴婢良人、罪無輕重並行免放、會有官職、及糾率人衆來歸者、仍與官賞、依本品量材叙、使其同來人各從所願處收係、有才能者亦與錄用、内外官員郎君羣牧直撒百姓人家驅奴宮籍監人等並放爲良、亦從所願處收

係、與免三年差役、或能捕殺首領而歸者、准上施行、仍驗勞績約量遷賞、如捕獲窩斡者猛安加三品官授節度使、謀克加四品官授防禦使、庶人加五品官授刺史。詔曰：尙書省如節度防禦使、捉獲窩斡者與世襲猛安、刺史捉獲者與世襲謀克、驅奴宮籍監人亦與庶人同、復詔宰臣偏諭將士能捕殺窩斡者加特進授真定總管。

これによれば賊中より歸來せるものは元初首從被脅の別なくその罪を許し、官職を復し、賊は良に移すと云ふ。さうして窩斡以下の首領を捕獲或は殺傷するものあれば、それ／＼分に應じて過分の褒賞を與へると云ふのである。かゝる叛徒に對する恩典が現實に於て如何に實行されたかは論外であるが、要するに世宗がかゝる好餉を示すことによつて犠牲をより少くし、討伐の效果をより大になさんとした事は自明である。

實に當時の金國內部の狀態は決して安心を得たも

のとは云ひえなかつた。世宗は先づ國內の混亂を整理し、同時に宋の北進軍を制壓しなければならない。しかも北方、契丹の叛徒は獨り西京路・北京路に止らず、上京路即ち金の内地をも犯さんとするの勢に在つたのである。この時に當つて一度び前後の處置を誤れば社稷をも覆さんとする形勢に在つたと云ひ得る。世宗が契丹討伐に緩急二様の策を用ひたのは賢明にして又當然と云はねばならぬ。

然るに契丹叛徒は遂に招撫に應じなかつた。彼等は今日の興安南省の地方に盤踞し、兵を四方に派して侵略に力めた。先きに咸平に兵を擧げてその地方を惱まし、次で撒八の軍に走り、更に窩斡に合した括里の軍が再び來つて韓州を犯さんとしたのもこの頃である。括里は謀衍の軍至るを聞いて、戰はずして逃げたとあるから、この事は一月下旬と思はれる。さうして二月、彼等は鋒を轉じて西南の懿州・宜州を犯した。懿州は錦州省阜新縣塔營子⁽⁸⁾、宜州は錦州省義

縣附近に當り、何れも熱河、東蒙古と溌洲との境に位する要衝である。當時懿州は宗室宗叙（ムシウ）これを守備し、寡兵を以て城外に戰ひ、遂に賊中に陥つた。

こゝに於て討伐の將謀衍は賊を包圍せんとし、先づ一軍を懿州慶雲縣に、別軍を川州武平縣に遣つて駐屯せしめると共に、糧運兵仗及び戰士の増強を願つた。然らば懿州慶雲縣及び川州武平縣は今の何地に當るであらうか。

金史地理志によれば慶雲縣は咸平府の屬縣とあつて懿州の屬縣ではない。然し後に至つて廣寧府の管轄に入つた懿州自身、章宗の泰和以前には咸平府の所屬であつたから、泰和以前は慶雲縣も懿州に屬してゐたのであらう。懿州が廣寧府所屬となると同時に、慶雲縣は懿州を離れて直接咸平府の屬縣となつたと思はれる。事實慶雲縣が懿州と咸平府との接境地帶に在つた事は、明昌元年春二月にこの地方を巡回した王寂の行記、遼東行部志の記載によつても明

かである。彼は三月丁巳（日）懿州を出發し、その夜は懿州所屬の靈山縣に在る佛寺に泊り、翌戊午（日）早々慶雲縣に到達、更にその翌日には咸平路の築山縣に達した。その位置は島田氏によつて康平縣小塔子（昌口對岸）と比定されてゐるが、蓋し當を得たものと考へられる。^{（註10）}

次に川州武平縣に就て考へる。金史地理志によれば武平縣は大定府の屬縣である。武平縣は遼代には新州、後ち武安州と改められ、金代に於ては皇統三年以來武安縣と呼ばれ、大定七年に至つて武平縣と改稱された。隨つて海陵の時代には武平縣とは云はず、武安縣と呼ばれてゐた筈である。一方川州の名は地理志に見えないが懿州の註に「大定六年罷川州、宜民同昌二縣來屬、承安二年復以二縣隸川州、泰和四年罷川州、以宜民隸興中、同昌隸義州」と見えるから、大定六年以前、川州は尙存してゐた。故に窩斡傳の記載が信じ得べきものとすれば、海陵の正隆末年、武

安縣は川州に隸屬してゐたものと思はれる。武安縣の位置は阜新縣の西方とせられてゐるが確實ではない。

かくして謀衍は東方は遼河の西、慶雲縣に、西方は阜新の西北、武安縣に軍を進め、懿州、宣州兩方面を衝かんとする窩斡・括里兩軍の聯絡を絶つと共に、叛軍本據への進撃態勢を整へた。この時叛軍の中心は依然として臨潢府東南、シラムーレン方面にあり、そこより南方物資の豊かな地方を狙つてゐたのであらう。

かくの如く世宗は南方より謀衍軍によつて叛軍を壓迫すると共に、一方二月庚寅、三十、平章移刺元宜を「ノミリ」ノミリ方面の邊事を規措せしめた。
この工作は效を奏し、前安遠大將軍斡里裏、猛安七斤等の來降を見るに至つてゐる。世宗は更に二月丙申ノミリ、西南路招討使完顏思敬、兵部尙書阿隣等を遣して北邊の將士を督し、以て士氣を鼓舞したのである。

討伐軍による包圍態勢はかくの如く整へられたので、こゝに窩斡軍も圍の一角を突いて活路を求めるの餘儀なきに至り、遂に全軍を集めて行動を起し、秦州方面より濟州を衝いた。彼等はこれによつて専ら糧食を得んと欲したのであらう。濟州は遼代の黃龍府、金の發祥地に近い重要な地點である。

然るに本紀を見ると「二月乙未、二十一日、尚書兵部侍郎

溫敦赤突刺等與窩斡戰、敗于勝州」と云ふ記載がある。勝州なる州名は地理志には見えないが、これは必ず松漠紀聞に「二十里至濟州、四十里至勝州鋪」とある勝州鋪のことには違ひない。然らば勝州と濟州とは目曉の間に在つた譯である。窩斡討伐に關する世

宗本紀の記載は二月二十八日に行はれた勝州戰鬪以後、四月己巳ノミリの長濱戰鬪まで何事も記るされて居らぬ。長濱の戰勝はもとより窩斡軍の濟州攻撃後に起つた事件である。窩斡の濟州攻撃は重大な事件であつたに拘らず、本紀に見えないのは不思議と云は

ねばならぬ。かくて余は勝州戦鬪を窩斡の濟州攻撃

と時を同じうした事件であると考へる。然りとすれば

窩斡の濟州攻撃は二月下旬であつたのである。

窩斡の大軍北邊の要鎮濟州を襲ふと聞くや、討伐軍は態勢を轉じて北上、軍を分けて進み、諸軍濟州に會すること⁽¹⁰⁾定めた。元帥完顏謀衍は自ら右監軍完

顏福壽、左都監吾札忽等を率ゐて進み、曷懶路總管徒單克寧、廣寧尹僕散渾坦等は左翼となり、臨海軍節度

使絆石烈志寧、曷速館節度使神士憲、同知北京留守完顏骨只、淄州刺史尼龐古鈔兀等は右翼を統べ、相共に

朮虎崖に向つた。⁽¹⁰⁾朮虎崖に就ては謀衍傳金史卷之七十二、

二年正月、謀衍率諸軍討窩斡、會兵於濟州、合甲士萬三千人、過泰州、至朮虎崖、乃捨輜重持日糧、

輕騎追之。

當時の形勢より察するに謀衍の本軍は臨潢府・泰州等を經て濟州に向つたらし。故に軍は泰州を過ぎて東し、朮虎崖に至つたと思はれる。然らば朮虎崖

は泰州の東方でなければならぬ。謀衍の軍は後ち朮虎崖より更に進撃し、濟州附近の長灘に於て叛軍を破つてゐる。長灘は後述する如く、國初の古戰場斡麟灘、即ち今の南郭爾羅斯王府附近の松花江の河灘であるから、朮虎崖はその西方遠からざる所であつたことは明かである。

さて謀衍軍は朮虎崖に於て輜重を捨て、數日の糧を持して敵軍攻撃に向つたのであるが、その作戦は一に契丹降人⁽¹⁰⁾の計によつて作成された。窩斡傳に述べて曰く、

糺椀羣牧人契丹⁽¹⁰⁾者與其弟宰迭接刺皆棄家自賊中來降、凡⁽¹⁰⁾者謂謀衍曰、賊中馬肥健、官軍馬疲弱、此去賊八十里、比遇賊馬已憊、賊輜重去此不遠、我攻之、賊必救其巢穴、賊至馬必疲、我馬少得息、所謂攻其所必救、以逸待勞者也、謀衍從之、乘夜亟發、會大風路暗不能辨、遲明行三十里許、與賊輜重相近、整兵少憩、窩斡趣濟州、知大軍取其輜

重、乃還救、遇于長灤。

窩斡の本軍は當時輜重を長灤附近に置いて濟州方面の攻撃に向つてゐた。かゝる状況を知つた謀衍の軍は輕騎糧運の所を襲はんとしたのであるが、會々大風にはゞまれて目的地に達する能はず、遂に急を聞いて引き返した窩斡の軍と長灤に對陣した。⁽¹⁰⁾ 長灤は求虎崖より一日行に在る河灤である。さうして丞相襄傳^{金史卷九四}に「大定初契丹叛、從左副元帥謀衍以本部兵討賊、戰于肇州之長灤」とあるのを見れば松花江畔であることは疑ひない。即ち長灤こそは建國の初め、太祖が遼軍を追ひ落した⁽¹¹⁾長灤であり、同時に斡隣灤に他ならないのである。その地は今南郭爾羅斯王府附近に當る。兩軍激戦の結果、謀衍の軍は叛軍を擊破した。時は四月己巳^日。金軍に在つては完顛裏徒單克寧、紇石烈志寧等が華々しい活躍をなした。⁽¹²⁾

惟ふに二月末日、濟州の戰鬪より、この戦に至るまで一月餘、叛軍はこゝを本據として出沒し、金軍はこ

れが攻撃の機を窺つてゐたのである。

戰破れた窩斡の軍は活路を西南方に求めて退却、金軍はこれを追跡し、乙亥^{九日}霧霤河に戰つて再びこれ⁽¹³⁾を破つた。一日、敵を長灤に破つて後九日目のことである。故に新戰場たる霧霤河は長灤の西南方可成の距離に在ると見ねばならぬ。さてこの戰鬪に就ては窩斡傳に次の如く見えてゐる。

窩斡率其衆西走、謀衍追及之于霧霤河、賊已濟毀其津口、紇石烈志寧軍先至、不克渡、乃對岸爲疑兵、以夾谷清臣、徒單海羅兩萬戶於下流渡河、值支港、兩岸斗絕且濱淖、命軍士束柳填港而過、追之數里、得平地、方食、賊衆奄至、志寧軍追整陣、賊自南岡馳下、衝陣者三……徒單克寧追奔十五里、賊前阨溪澗、不得亟渡、多殺傷、賊既渡、官軍亦渡……。

又紇石烈志寧傳^{金史卷八七}には、

窩斡敗于長灤西走、志寧追及于霧霤河、賊已先渡

依岸爲陣、毀橋岸以爲阻、志寧與賊夾河爲疑兵、

與萬戶夾谷清臣徒單海羅於下流涉渡。

とある。これによると霧靄河は長瀉より西方に向ふ

要路上の一河であり、その地點には渡津があつた。
さうしてこの河の兩岸は斗絶し、その附近には多く

の泥淖が存する。然るに此地に就いては金史卷五食

貨志和糴條に次の記事が見える。

十八年定○大四月命泰州所管諸猛安咸平府慶雲縣霧靄河等處遇豐年、多
所管奚猛安、咸平府慶雲縣霧靄河等處遇豐年、多
和糴。

これによると霧靄河は咸平府慶雲縣に在つたのであ
る。慶雲縣治は前述の如く、康平縣小塔子附近であ
るから霧靄河も當然その方面に求めねばならぬ。し
かば小塔子近傍に於て遼河に注ぐ一河とも思はれ
るが、さすれば長瀉より敗走する窩斡軍の進路とし
て餘りに方向がをかしい。惟ふに霧靄は當代この附
近遼河を指す一呼稱ではなかつたであらうか。若し

然りとすれば窩斡軍は長瀉より西南走し、遼源附近
に於て遼河、即ち霧靄河を渡り、彼等の舊本據に向
んとして、この戰鬪となつたものと考へられる。

さて霧靄河の戰勝以後、元帥完顏謀衍はこれを追
討せず、軍を白瀉に駐(15)した。白瀉は遼河の北、新開河
附近にある一鹹湖であらう。

この戰後、叛軍の中からは次第に投降するものが
増加した。故に世宗はこれ等の投降者に對し、戰前
に來降したものはこれを安撫し、敗走後の來降者は
捕虜として取扱ふ事に定めた。⁽¹⁵⁾更にこの戰の結果、
金軍は夥しい齒獲品を得たのであつて、この事は謀
衍に從つて從軍した完顏福壽の傳金史卷八六に「命福壽
將兵進討、已敗賊、俘獲生口萬計」とある如くである。
然るに白瀉に駐屯した謀衍はこれ等の戰利品に眩惑
され、敵を追討するを怠つた。⁽¹⁶⁾かゝる謀衍の態度は
遂に世宗の諱る所となり、遣使問責してゐるが、當時
の金軍内部の紊亂した状態は徒單克寧傳金史卷九二の記

事によつて窺ふ事が出来る。

元帥謀衍利虜掠駐師白灤、世宗訝其持久、遣問之、謀衍曰、賊騎壯、我騎弱、此少駐所以完養馬力也、不然非益萬騎不可勝、克寧奮然而言曰、吾馬固不少、但師不得人耳、其意常利虜掠、賊至則引避、賊去則緩隨之、故賊常得善牧、而我常拾其蹤跡之餘、此吾馬所以弱也、今誠能更置良帥、雖不益兵可以有功、不然騎雖十倍、未見其利也。

これを以て見るに總帥完顏謀衍は敵を積極的に攻撃し擊破するの策を取らず、彼等の退くを待つて、徐ろに軍を進めたのである。かくの如く常に叛軍の牧馬した後を追つた爲に、金軍の馬匹は牧草を缺き、從つて羸弱なるを免れ得なかつた。金軍騎馬の羸弱は一に係つて元帥謀衍の作戦、拙劣墮弱の故によつたのである。かゝる彼の怯懦なる作戦行動は、長灤戦以前の軍の行動にも現はれてゐる。上に立てる總帥かくの如くであつたので、討伐軍の軍紀も亦亂れ、將は

兵と共に鹵掠これ力め、何等苦しんで追討するの意を持たなかつた。謀衍の子斜哥に至つては特に甚だしかつたと傳へられる。⁽¹⁾

こゝに於て有能の士は謀衍の下に屬するを喜ばなかつた。先に窩斡軍の懿州攻撃を防いで功あり、その際、賊中に執へられて敵の機密を探り、後ち脱出して長灤戦の作戦に資する所多かつた宗叙の如きもある一人である。彼は謀衍が官職を與へて、自己の隸下に屬せしめんとした時、これを辭し、却つて謀衍軍の内情を世宗に傳へ、以て陣容の改革を願つた。金史卷七宗叙傳に曰く、

於是帥府欲授軍職、宗叙見謀衍貪鹵掠失事幾、欲歸白上、不肯受職曰、我有機密須面奏、是夕乃遁去至廣寧、矯取驛馬馳至京師、而帥府先事以聞、上遣中使詰之曰、汝爲節度、不度衆寡、戰敗被獲、幸得脫歸、乃拒帥府命、輒自乘傳赴都、朕姑置汝罪、可速還軍併力破賊、宗叙附奏曰、臣非辭難者、

事須面奏、不得不來、遂召入、乃條奏賊中虛實及諸軍進退不合事機狀、詔大臣議、皆以其言爲然。心あるものゝ言は何れも謀衍の非を鳴し、廷臣も亦悉くその然るを認めたのである。されど謀衍は君寵に頼つて依然として態度を改めず、前進する敵を追跡するの他何等策を施さなかつた。

これ等のことは後に述べる如く新討伐軍の高忠建軍の派遣が五月戊戌二となつてゐるから、それ以前のことには違ひない。

悉くその然るを認めたのである。されど謀衍は君寵に頼つて依然として態度を改めず、前進する敵を追跡するの他何等策を施さなかつた。

五 僕散忠義の討伐と叛亂 の鎮壓

(一) 僕散忠義軍の派遣

かかる數次に亘る任務怠慢の罪は許さるべくもなかつた。よつて五月戊戌二元帥左都監高忠建を將とする應急の一軍が編成され、翌己亥三には紇石烈志寧は元帥右監軍に任命された。こうして同日右副元帥完顏謀衍及び元帥右監軍完顏福壽は追討を怠れるの罪によつて京師に召還、罷免されてゐる。世宗は蒲察蒲盧渾を懿州に遣し、彼等を戒勅したが、その言は彼等の行動を傳へて詳しき。

これに對して總帥謀衍は何等策を施さざるのみか、馬弱きに托して懿州に還り、たゞ部將克寧の軍のみがこれを追蹤した。當時北京に待機せる將士も敢てこれを追討しなかつたのである。

(10)

詔使尙庶局副使蒲察蒲盧渾往懿州、戒勅將帥、上曰、朕委卿等討賊、乃聞不就賊趨戰、而駐兵閑緩、

經涉累月、雖會追襲乃不由有水草之地、以致馬疲弱、不能百里而還、後雖破賊而縱諸軍劫掠數日、後方追北霧霧河、亦不乘勝輒復引還、賊遂入涉近地、北京・懿州由此受兵、朕欲重譴汝等、以方任兵事、且圖後功、當盡心一力、毋得似前怠弛。

謀衍に代つて應急に編成された討伐軍は驍騎軍二千、曷懶路留屯京師軍三千、會寧・濟州軍六千よりなり、元帥左都監高忠建がこれを統べてゐた。⁽¹²⁾ この内

會寧・濟州の軍は世宗本紀大定二年七月壬戌條⁽¹³⁾に「詔發・濟州・會寧府軍在京師者以五千人赴北京都統府○都統は亨、副統は完額達吉」とあるのによれば高忠建の本軍とは同時に行動を起さず、やゝ後れて京師を出發した様である。

こゝに於て忠義は北京に至り、全軍を指揮すると共に、他方叛軍の長城以内に轉入するを恐れて六月十四日、萬戶溫延空阿魯帶等に命じて古北口、薊州石門關及遼化等を守禦せしめ、更に居庸關の防備をも嚴にした。⁽¹⁴⁾ 古北口は熱河承德より北京に至る要衝、遼化及び薊州石門關は馬蘭關或ひは喜峯口より北京を衝く要地、又居庸關が張家口より北京へ至る通路に當る事は人皆知る所である。

南路統軍使宗尹、西北路副統蒲察世傑等を從へて契

金正隆大定年に於ける契丹人の叛亂

第二六卷

五五三

更に西よりの一軍は西南路招討使都統完顏思敬

に率ゐられて燕子城舊戍地、或は狗灘に駐し、窩斡軍敗走の際の通路を扼してこれを邀撃包圍するの策が與へられた。⁽¹²⁾ 燕子城は前述の如く、西北路招討司治のある撫州(Kara Balgasun)、狗灘はその附近の昂吉泊或は大魚泊であらう。⁽¹³⁾ かくて思敬は白彥敬の努力により西北路方面より購入された新馬三千を擁し、彼等は契丹人叛亂の發生地に於て、東方より大漠に出でんとする窩斡軍を待つたのである。

行動を開始した僕散忠義の軍は十七日三韓縣附近より西走せる敵と、早くも花道に於て遭遇衝突した。⁽¹⁴⁾ 經世大典站赤の條によれば元代の花道は恩州より高州の方へ向け八十里的所に在る。恩州は中京の北六十里であるから、それより高州○老哈河と英金河の合流點附近⁽¹⁵⁾へ向けて八十里の所に在ると云ふ花道は、恐らく今の凌源赤峰街道上、赤峰に近い一地點であらう。金軍は宗寧を左翼とし、宗叙は右翼たり、忠義自ら中軍を率ゐた。兩軍主力の戦鬪の結果、金軍の形勢甚だ非と見えた

が、幸に紂石烈志寧軍の相踵で至るを知つた窩斡軍は勝利を決定的のものとはなさず、再び西走した。⁽¹⁶⁾ 忠義は克寧の議を用ひ、陣容を立直すと共に續いて臨潢街道を北走する窩斡軍を急追し、同月二十五日裏嶺の西陥泉に於て兩軍再び相對した。金軍の正に利を失はんとした花道の戦後七日のことである。

これより先花道に於ける會戰後、窩斡は新たなる根據地を求めて退行したのであるが、その際、彼は軍を二つに分けて行動した。一は精銳を以て自ら隨へ、一は羸弱をして家屬及び輜重を守らしめ、別道より興安嶺を越え、山後に於て合せんとしたのである。⁽¹⁷⁾ 故に金軍は敵が山後に逃遁せざる前に討滅するの必要に迫られ、急據追撃、こゝに會戰となつたのであらう。陷泉は金史地理志臨潢府條の註に、

有天平山好水川、行宮地也、大定二十五年命名有撒里乃地、熙宗皇統九年嘗避暑于此、有陷泉、國言曰落字魯、有合裏追古思阿不漢合沙地。

とあり、臨潢府の附近である。金史卷九「徒單克寧傳」に
「乃與克寧出中路、遂敗賊兵于羅不魯之地」とある。

騎脱去、鈔兀、清臣追四十餘里不及、斬千餘級、獲車帳甚衆。

不魯の戦も、陷泉を指すものに他ならぬ。又烏嶺とは地理志に「有合裏」云々とあるのに關係があらう。その位置は金史卷八「紇石烈志寧傳」に「遂過移馬嶺、進及烏嶺西陷泉」とあるのによれば、移馬嶺を過ぎ、烏嶺を越えた西方、即ち興安嶺中、泉のある一平地でなければならぬ。今林東（舊臨潢府）の西北、セルゲン

タイ廟の西方に高麗泉なる一泉がある。或はこれこそ當時の陷泉ではないかと思はれる。陷泉の戦闘に就ては移刺窩斡傳に、

窩斡自花道西走、僕散忠義、紇石烈志寧以大軍追及于烏嶺西陷泉、明日賊軍三萬騎涉水而東、大軍先據南岡……賊大敗、將涉水去、泥濘不得亟渡、大軍逐北、人馬相蹂踐而死不可勝數、陷泉皆平、餘衆踏籍而過、或奔潰竄匿林莽間、大軍踵擊之、¹⁰鳥林答刺撒等、討伐の諸將は悉く戰闘に參加し、特に裏は論功第一、その他志寧、克寧の奮戰は目覺ましかつた。彼等の多くは何れも後世臺閣に列して國政を處理し、名を成した人々である。この戰闘の結果

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

は俘獲も亦多かつた。總帥僕散忠義の傳には「大敗之、獲其弟梶、俘生口三十萬、獲雜畜十餘萬、車帳金珍以鉅萬計、悉分諸軍」とあり、又志寧の追跡した契丹別軍より俘獲したものゝみでも、移刺窩斡傳によれば「盡獲輜重俘五萬餘人、雜畜不可勝計、僞節度使六及其部落皆降」と見える通りである。

この戦の結果、叛軍の勢力は急激に失墜し、又興安嶺西に新境地を開かんとする彼等の意圖も空しく挫折し、遂に活路を南方奚中に求むるの餘儀なきに至つた。彼等は一旦奚中に入つて勢力を養ひ、それより西興安嶺を越えて嶺西に出でんとしたのに違ひない。奚中とは恐らく今の熱河省南部の山嶺地帯を指す。こゝは遼代より奚人の根據地、故に奚中と稱されたのであらう。

金軍は軍を整へ、暫く休養した後、更に南下せる窩斡軍を追つて七渡河に至りこれを破つた。⁽⁴¹⁾ 七渡河に就ては遼史卷一太祖本紀に「太祖六年十月壬辰還次

北阿魯山……南趨十七灘、翼日次七渡河」とあつて、契丹の本據臨潢府とはしかく遠からざる事を推測せしめる。次に遼史卷一四聖宗本紀には「統和二十一年九月癸丑⁽⁴²⁾ 六日幸女河湯泉、改其名曰松林、冬十月丁巳一日駐蹕七渡河」と見える。即ち七渡河は松林と改名された女河湯泉より四日行程なのである。時九月末と云へば秋捺鉢⁽⁴³⁾ 中心は永州の西北、伏虎林より冬捺鉢⁽⁴⁴⁾ 中心は永州の東南三十里、白馬淀に移る季節であるから、従つて七渡河も亦松林より見れば東南方に當る地方と考へられる。然らば松林即ち女河湯泉の方向は如何と云へば、遼史卷八一耶律室魯傳に「從上宗⁽⁴⁵⁾ 獵松林、至沙嶺卒、年四十四」⁽⁴⁶⁾ とある。これによれば松林は沙嶺と甚だしくは相離隔せざる所と推測される。沙嶺は候七月ともなれば聖宗・道宗・天祚帝等の諸帝が殊に好んで獵した所。

或は今のが經済・多倫街道上に見える沙嶺河の附近かも知れぬ。従つてこの附近も秋捺鉢の行動範囲であつたと思はれる。さてこの方面に女河湯泉即ち河沿

ひの温泉を求めるに、それは必ず現在の林西西方に

在る熱水湯（湯山）に違ひないのである。さうして

皇帝四日の行程に在りと云ふ七渡河は、契丹叛軍の

敗走方向をも考慮に入れて推すと、恐らく烏丹城附近を流れて潢水に入る小河であらう。聖宗の駐蹕した七渡河、同じく窩斡軍の敗走した七渡河は烏丹城附近の七渡河であつたと考へられる。

七渡河に破れた叛軍は更に南、渾嶺を越えて奚中に入らんとし、再び金軍の追襲を受けて破れた。⁽¹³⁾ 渾嶺の位置は明かでないが或は赤峰北方の山地であらう。戦後敗兵は奚中に遁入り、降者途に相次いだところ、⁽¹⁴⁾ 渡河戦及び渾嶺の戦闘に就ては本紀及び窩斡傳には何等の記載もなく、その時日を知る事が出来ない。然し世宗本紀二年八月乙丑條に、

乙丑朔、奚抹白謀克徐列等降、左監軍高忠建破奚于栲栳山、及招降旁近奚六營、有不降者攻破之、盡殺其男女、以婦女童孺分給諸軍。

とあり、又僕散忠義傳にも、

窩斡既敗、遂入于奚中、高忠建敗奚于栲栳山、移刺道取抹白諸奚之家、抹白奚乃降、窩斡勢益弱。

と見える。即ち北京方面に待機してゐた高忠建が奚軍を栲栳山に破り、或ひは抹白謀克徐列等が降つたのは八月一日前後である。高忠建、移刺道等による奚兵の討伐は、もとより叛軍が奚中に入つた結果による。而して僕散忠義傳には渾嶺の戦に次で、栲栳山の事が記されてゐるから、渾嶺、七渡河の戦闘は恐らく七月上中旬に行はれたものと思はれる。

金軍はこれより南熱河の山地に入つた叛軍を更に兵を増して包囲すると共に、盛に人を遣して奚契丹の招撫に力めた。よつてこの頃より窩斡の軍中には分裂の徵、漸く明かとなつたのである。⁽¹⁵⁾

さて相次ぐ戦に破れた窩斡は、奚中に入つて敗兵をまとめると共に奚人も糾合し、新勢力の扶植に専念した。さうして時に應じて速魯古淀、古北口、興

⁽¹⁴⁶⁾ 化の間を襲撃した。興化は興州に屬し、今灤平縣の西南に近い喀喇河屯⁽¹⁴⁷⁾、古北口は承德方面から北京に至る長城の關門であるから、速魯古淀もその附近、塞上に近い一淀であつたらう。⁽¹⁴⁸⁾ 窩斡はこの間を犯して關内へ入り物資の掠奪を行はんとしたものと思はれる。

この頃古北口は窩斡の三韓縣を陥れた六月十四日以來萬戶溫廸罕阿魯帶の兵四千によつて堅められてゐた。窩斡がこの地を襲撃したのは八月壬申⁽¹⁴⁹⁾日のことであるが、守將阿魯帶は油斷の隙を衝かれて大敗し、代つて先の右副元帥完顏謀衍、其他蒲察烏里雅・蒲察通等がこれに反撃を加へた。⁽¹⁵⁰⁾

一方同月丁丑⁽¹⁵¹⁾には先に燕子城より東進し敵を壓迫中の完顏思敬軍が張哥宅に於て忠義の本軍と會し、大いに叛軍を擊破した。

かくてこの頃に至ると叛軍は四方より攻撃を受け、加ふるに死者降者相次ぎ、兵は急激に減少したの

で、遂に奚中に止るべからざるを知つた窩斡は羊城道より西に出で夏國に奔らんと試みた。羊城灤は箭内博士によれば獨石口外察汗腦兒、羊城道とは豐寧の方面から羊城灤を越えて西方へ通する道路である。

時既に晩く、夏國へと西走する叛軍の行手には白彥敬が新軍を率ゐて夏國の界に在り、敵の來るを待つてゐた。大軍の追撃は益々激しく逃亡するもの道に相次ぐの状態である。窮せる彼は遂に路を北方沙漠の間に轉ぜざるを得なかつた。窩斡は羊城道より西方夏國に向はず西北に轉じて沙漠の方面に赴かんとしたのであらう。これより叛軍の勢力は日に漬え、八月丁亥⁽¹⁵²⁾には契丹の老和尚も降り、九月甲午日⁽¹⁵³⁾完顏謀衍は奚猛安合仕等を捕へた。

(二) 窩斡の捕獲と叛亂の鎮定

さて先に渾嶺の戦後、紇石烈志寧は契丹人稍合仕なるものを獲たが、志寧は彼を許して放免し、代ふる

に官賞と共に窩斡を捕へん事を約した。その後、稍合住は窩斡の軍中に還り、祕に同志の離間を策してゐたが、遂に神獨斡なるものと共に首魁窩斡を捕へ、九月庚子七日⁽¹⁵⁾完顏思敬の下に至つたのである。世宗本紀には、

庚子、元帥右都監完顏思敬獲契丹窩斡、餘衆悉平。

とあり、又移刺窩斡傳には述べて、

九月庚子、稍合住與神獨斡執窩斡詣右都監完顏思敬、并獲其母徐鞏及其妻子子婦弟姪盡收、僞金銀牌印、唐括李古底獲前胡里改節度使什溫及其家屬。

と見える。叛亂勃發してより既に一年有餘、一度び金の社稷を覆さん程の勢を示した契丹人の叛亂も、こしに至つて遂に終結を告げたのである。叛軍の殘れ、目次いで捕へられた。尙窩斡の捕へられた地は明でない。唯窩斡傳には前文に引續いて「西北路招

討使李家奴、獲僞樞密使逐斡等三十餘人、復與猛安泥本婆果追僞監軍那也至天成縣、那也乃降、仍獲僞都元帥醜哥及金牌一、銀牌五、志寧與清臣宗寧速哥等追餘黨至燕子城、盡得其黨、前至抹拔里達之地悉獲之、逆黨遂平」と見える。これによれば李家奴、泥本婆果等は契丹那也等を追つて天成縣に至り、志寧等は餘黨を追つて燕子城に至り、更に抹拔里達にまで達したと云ふ。⁽¹⁵⁾されば窩斡の捕へられたのは、それ以前、即ちそれより東方でなければならぬ。天成縣は金史地理志には見えない。これは恐らく西京路大同府の屬縣である天城縣に違ひなく、その位置は地理志西京路條に「遼析雲中置」とあるのによれば、大同府の附近に違ひない。燕子城はもとより、今日の興和である。かくて考へるに、窩斡の捕へられた後、彼の殘黨が天城縣、燕子城附近に於て討滅せられたのであるから、彼の捕縛せられたのは恐らく羊城灘を發して間もなく、或は鴻鷺灘附近であつたであらう。

窩斡の捕獲後、彼の殘黨は天城縣、燕子城等に於て擊破され、餘黨は更に紂石烈志寧、夾谷清臣、完顏思敬等に追襲され、遂に抹拔里達の地で最後の止めを刺された。⁽¹⁶⁸⁾ 抹拔里達は燕子城より更に西北の一地と思はれる。

かくて九月甲辰日⁽¹¹⁾ 皇太子は百官を率ゐて賀を上り、乙巳日⁽¹²⁾ には窩斡亂平定を中外に詔し、窩斡並に母妻子は戮せられ、こゝに契丹の大叛亂も終を告げた。⁽¹⁶⁹⁾ 世宗はこれより專心、宋と戰ひ、國內の整理に意を盡すことが出來たのである。

尙窩斡の餘黨の内、括里と札八とは追討の將宗亨

の追襲を受けたので札八のみ一度は降り、後巧みに宗亨を欺いて兩者とも南の方宋に逃れた。括里は撒八と時同じうして、咸平方面を荒し、後窩斡に従つて、常に先鋒となつた謀克括里であらう。彼等は宋に用ひられ、金軍攻撃に功を建てたのである。⁽¹⁷⁰⁾

直撒、百姓、人家驅奴、宮籍監人等並放爲良、亦從

最後に叛亂中及び叛亂直後に於ける降人の處置に就て一言する必要がある。この問題は既に叛亂中より重大なるものとして取扱はれて居り、屢々招撫の詔が出だされてゐる。然し海陵時代には政府の態度は強硬であつて、降人に對する處置は全く示されなかつた。措置の講ぜられたのは世宗の大定となつてからのことである。即ち窩斡傳によれば括里の別軍が韓州を攻め、その討伐に謀衍が出發した頃、金室から發せられた詔として、

二月壬戌、詔曰、應諸人若能於契丹賊中自拔歸者、更不問元初首從及被脅脅之由奴婢良人、罪無輕重並行免放、會有官職、及糾率人衆來歸者、仍與官賞、依本品量材叙使、其同來人、各從所願處

收係、有才能者亦與錄用、内外官員、郎君、羣牧

六 叛軍の招撫と亂後の收拾

所願處收係、與免三年差役、或能捕殺首領而歸者、准上施行、仍驗勞績約量遷賞、如捕窩斡者、猛安加三品官、授節度使、謀克加四品官、授防禦使、庶人加五品官、授刺史。

世宗は位に登つて天下の形勢を視るに、叛軍の勢盛にして、到底討伐の一途を以ては伏し難きを知り、こ

こに招撫の詔を出したのである。さうして一方では

海陵倒れ、世宗の即位した機会を利して賊軍に反省の機を與へ、以て鎮壓の日を早からしめんとしたの

であらう。詔によれば、契丹叛軍中、自ら抜歸するも

のは、元初より首從せるもの、威脅せられて從つたもの、或は奴婢良人を問はず悉く罪を許し、曾て官職を

（ノ）び衆を率ゐて來歸せるものには官賞を

與へ、才能を量つて錄用し、更に諸奴はこれを放つて

良となすとある。窩斡を捕へて來歸せるものに對する規定も設けられてゐる。かゝる規定が實際に於て

如何に運用せられたかは別として、降者に對する以

上の條件はまことに最上のものと云ふことが出來る。こゝには聊かの威嚇も加へられてゐないのである。惟ふに當時、金の内部は尙亂れ、叛軍の勢は盛に、討伐軍は泰州に破れて、遂に如何ともなすべからざる状態にあつたことが、かゝる詔を出さしめる原因となつたと思はれる。

その後戦況發展し、金軍の勢稍々振つた四月に至り、霧靄河の戰勝後、再び招撫に關する詔が出された。（四月）世宗本紀に曰く、

〔四月〕壬辰、詔征契丹部將士曰、應契丹與大軍未戰而降者、不得殺傷、仍安撫之、「敗走以」後招誘來降者除奴婢、以已虜爲定、其親屬使各還其家、仍官爲贖之、「外親屬分付圓聚仍官爲換贖」。

これによつて見れば、四月の詔は二月のそれより稍強硬であつて、霧靄河戰前に降伏したものは安撫するが、敗走以後に來歸したものは捕へた將士自身の捕虜と爲すを許すと云ふのである。金軍が來降者

を安撫せる例は移刺窩斡傳に「海陵末年、阿魯帶爲猛安、移刺娜爲牌印祇候、起契丹部族兵被執、至是挺身來降、世宗以阿魯帶爲濟州押軍萬戶、移刺娜爲同知灤州」とあるのによつて知られる。移刺窩斡傳には、この記事は花道戦前に掛つてゐるが、二名を安撫、任官したのは或ひは六月初旬、前詔の規定によつて取扱はれたものと思はれる。

招撫の詔は、六月、花道の戦後に至つて更に出された。移刺窩斡傳には傳へて、

詔曰、自契丹作逆有爲賊誣誤者、不問如何從賊、但能復業、與免本罪、如能率衆來附、或能殺捕首領而降、或執送賊所屬誘作亂之人、皆與量加官爵、朕念、正隆南征、猛安亡者招還被戮、已命其子孫襲其職、爾等勿懲前事故懷遲疑、賊軍今既破散山後諸處、皆命將士遏其逃路、爾等雖欲不降、終將安往、若猶疑貳俱就焚滅、悔無及矣。

時は六月、四圍の事態は頗る重大であつて、賊軍討滅

もこれ以上遷延するを許さなかつた。よつて世宗は龍臣謀衍を退けて僕散忠義を討伐の總帥に任じ、兵を諸方に派して賊軍包囲の態勢を整へた。彼は背水の陣を布きつゝ事を一舉に決せんとしたのである。

花道の戦はその第一戦であつたが、こゝに於ては金軍の勝を制する所とはならず、故にかくの如き降者に條件の好さ詔が下されたものと推測される。詔は叛軍降者の罪を許し、又特に衆を率ゐる、或ひは首領を捕殺して來降するものに對しては官賞を加へると傳へてゐる。尙詔中、海陵南征時の將士に對する苛酷なる取扱に言及し、大定の今日はかかる事なきを言つて降心を誘ひ、或は討伐の進捗せるを語つて叛軍を威嚇せる等、世宗の苦心の存する所を推す事が出来る。又本詔中には「賊軍今既破散山後諸處、皆命將士遏其逃路」なる語句があり、或ひはこの時ではなく叛軍が興安嶺西に逃竄せる際に出されたものの如き疑を抱かしめる。然し、叛軍が山後の方面に出た時は

その勢全く壊滅し、何等かゝる詔を出す必要を認め

養濟。

ない。故にこの詔は必ず窩斡傳の記載の如く、花道戦後に出来たものに違ひない。上文は招撫の必要上誇張せる文字が使用されたのであらう。

さて討伐中最後に出された招撫の詔は陷泉に於ける大勝後に出来たものである。詔は世宗本紀及び移刺窩斡傳に見えるが、こゝには窩斡傳のものを掲げる。

僕散忠義使使奏捷、詔略曰、平章政事右副元帥忠義、使使來奏大捷、或被軍俘獲、或自能來服、或無所歸而投拜、或將亡屬歸附、或分領家族來降、或嘗受僞命、及自來曾與官軍敵敵者、其罪亡

人內除窩斡一身、不以大小官員、是何名色却來歸附者、亦准釋放、有能誅捕窩斡、或於不從招納亡去人內誅捕以來獻、或能率衆、於掌軍官及隨處官司投降者、並給官賞、各路撫納來者、毋得輒加侵損、無資給者不以是何路分隨有糧處安置、仍官爲

時は窩斡軍の陷泉に於ける大敗によつて、大勢の既に決せる際である。叛軍は既に昔日の如き秩序を失ひ、降を欲するものは、溺れんとするものゝ藁を擱むが如き状態にあつた。かゝる状態に在る時、世宗の寛大なる處置を傳へた詔は必ず効を奏したであらう。果せる哉、降人は激増した。この様を傳へて窩斡傳には「詔令擒捕窩斡、許以官賞、賊將降者甚衆、其散走者聞詔書投降、亦多降者、其餘多疾疫而死、無復開志」と見える。しかもその内には、後ち僞つて叛軍中に還り、首領窩斡を捕へて來つた稍合住の如さも在つたのである。

以上述べた如く、討伐中に於て招撫の詔は四度出された。さうしてそれは何れも世宗によつて出されたもの、内容及び招撫の條件は時の情勢によつて異つてゐたとは云へ、叛亂鎮壓の爲に効を奏した事は言を俟たぬ。降人も亦、時の状態に従つて、詔諭通り

待遇された事もあり、場合によつては虐待されたこともあつたであらう。然ばば叛亂鎮定後に於ける叛徒の處置は如何。

大定二年九月七日、首領移刺窩幹は部將稍合住等に捕へられて完顏思敬の許に至り、殘黨は燕子城、天城縣或は抹拔里達の地に擊滅されて叛亂は一應こゝに終結したが、餘燼は尙治まらなかつた。殘黨各地に散在して害をなした事は、金史八卷八「守道傳」に、時契丹餘黨未附者尙衆、北京臨潢泰州民不安、詔守道佩金符往安撫之、給羣牧馬千疋、以備軍用、守道招致契丹骨迭尋合等、内附民以寧息。

とあるのによつて明かである。故に世宗は移刺窩幹の逮捕される五日前、即ち九月乙未二日早くも尙書右丞162絶石烈良弼を遣して奚契丹の叛者を便宜招撫せしめた。⁽¹⁶³⁾さうして降者は凡て武装解除せられ、その内貧にして生活の能力なきものは官が養濟をなすこととしたのである。降者の多くは恐らく一定の土地に

収容された事と思はれる。彼等の一部が後、諸官僚に分給された事は、金史八卷八「移刺道傳」に「僕散忠義討窩幹、道參謀幕府事、賊平、元帥府以俘獲生口分給官僚、道悉縱遣之」とあるのによつて明かである。

更に一方叛徒によつて人心荒廢に歸した地方の安撫をも怠らなかつた。前掲の守道傳に「北京臨潢泰州民不安、詔守道佩金符往安撫之、云々」とあるが如き、或は壽益溫敦兀帶金史卷八傳164「改會寧尹、都統○北邊行軍都統○如故、是時初定窩幹、人心未安、兀帶爲治寬簡、多備禦、謹斥候、邊郡以寧」とあるのは皆これに對する努力を物語つてゐる。又移刺窩幹傳には彼の嶺西敗走後にかけて、「詔尙書省、凡脅從之家、被俘掠遂致離散、宜從改正、將士往往藏匿其人、有司檢括分付監軍」と見える。これは叛軍に脅從したものゝ家族が、悲惨なる状態に陥つてゐたのに對する安撫、救濟の詔である。

かくの如く世宗は一方叛兵の招撫に力を盡すと共に

に、又一方には叛亂の爲に荒廢に歸した地方安撫に心を注ぎ、次第に亂後の事態を諒謐に導きつゝあつた。然し、それにも拘らず奚契丹人に對する反感の熾烈を極めた事は見易き道理であらう。故に金廷の奚契丹に加へた壓迫には相當激しいものがあつたらしく、この頃契丹人官吏の宋への逃歸が著しい。この事は金側史料には記るされてゐないが、宋會要稿、兵の部一七歸明の條には左の如き記載が見えるのである。

〔紹興三十二年○金大定二年〕十一月一日、詔自本國來歸

契丹蕭中一、特贈常德軍節度使。

〔十一月〕二日、金國僞驃衛大將軍西南路招討使蕭鷗巴、左驃衛上將軍耶律适哩、節度使耶律禿謀、蕭遼舌及千戶謀克等百餘人歸順、皆契丹首領也。

この内、蕭鷗巴、耶律适哩の兩名に就ては大金國志卷一に「大定三年（時宋孝宗隆興元年也）正月、窩斡餘黨蕭鷗巴、耶

律适里皆驃將也、自海道奔宋」とあり、窩斡の餘黨と見えてゐる。こゝに大定三年正月とあるのは宋會要に從つて大定二年十一月と改むべきであらう。宋に逃歸せる契丹人官吏は單に窩斡の餘黨のみではなかつたと思はれる。世宗本紀大定三年五月癸卯條に見える河南路都統奚撻不也の宋へ叛入した事件もその一つと見る事が出來よう。

この頃に在つても契丹の餘黨は尙蠢動を續けたりし。この事は大定三年五月癸丑、蒲速越一派に對し左の如き詔諭が出されてゐる事によつて明瞭である。⁽⁶⁸⁾

癸丑詔諭契丹餘黨蒲速越等、如能自新並釋其罪、

若執蒲速越父子以來者、仍官賞之。

蒲速越は先きに窩斡軍の勢全く窮まつた時、人を帥府に遣つて降を約した霧霜河猛安蒲速越に違ひない。⁽⁶⁷⁾さうして彼が尙今に至るまで餘黨として活動してゐるのを見れば、彼は遂に約を守らず、殘黨を指揮

して北邊を騒がしてゐたのであらう。世宗本紀大定三年八月甲戌條に「詔參知政事完顏守道招撫契丹餘黨」とあるのも蒲速越等の一黨を指したものに違ひない。

七 亂後に於ける對契丹人政策

亂後契丹人に對して講じた對策の内最も注意すべきは契丹人猛安謀克廢止の事である。金史卷六世宗本

傳にて次の如く見える。

頃之世宗以契丹未嘗爲亂者、與來降者、一概隸

詔罷契丹猛安謀克、其戶分隸女直猛安謀克。と見える。いふまでもなく猛安謀克部の統率者、猛安謀克は、兵權を委ねられ、且つ種々の特權を與へられてゐた。さうして熙宗の天眷三年、遼東の漢人、渤海人猛安謀克が廢止されより後は、その特權を享受せるものとては女真人を除いては契丹・奚人と一部小部族の長とに過ぎなかつた。今や契丹人はこの

特權を失ひ、解散せしめられた契丹人猛安謀克戸は、女真猛安謀克部中に編入せられたのである。

然るに契丹人猛安謀克の廢止が決せられてより、僅か半歳の後なる大定四年の初め——一月より四月の間一に至つてこの決定は覆された。亂に與らざる契丹人等は再び猛安謀克部を組織する事となり、その

長には又亂に與らざる契丹人官吏が任命せられたのである。金史卷九○完顏兀不喝傳にはこの間の事情を

紀大定三年八月戊寅條に、
「女直猛安中非是、未嘗從亂、可且仍舊、平章政事對、上責之曰、卿等每事先熟議、然後奏、有間卽亂契丹難處、上以問右丞蘇保衡、參知石琚皆不能對、豈容不知此、保衡、琚頓首謝、上曰、分隸契丹以本猛安租稅給贍之、所棄地與附近女直人及餘戸願居者、聽其猛安謀克官、遷契丹官員不預亂者

充之。

さてかかる短時日に於ける驚くべき變化は何に基いたものであらうか。金代に於ける契丹・奚人の猛安謀克部編成の意義は、西北、邊疆に擡頭せる蒙古諸部族に對する防壁たらしめんとするにあつた。然るに

克を復活せしめ、以て再び西北邊境の警備に當らしめたものと考へられる。

其後に於ける契丹人に對する記載をみると、金史

○卷七 完顏思敬傳に、

大定九年、上疏論五事、其二、契丹人可分隸女直猛安・上皆從之。

と見えるのを始めとして、金史卷八 紇石烈良弼傳に

と見えるのを始めとして、金史卷八 紇石烈良弼傳には、

上欲徙斡斡逆黨分散置之遼東、良弼奏、此輩已經

赦宥、徒之生怨望、上曰、此目前利害、朕爲子孫後

も窺はれる。又當時なほ宋と交戦中であつた爲兵力

世慮耳、良弼曰、非臣所及也、於是嘗預亂者、徒

を南邊に集注しなければならなかつた。かゝる艱難

とある。

又金史卷八 唐括安禮傳には、大定十七年、詔して監

察御史完顏覲古速を遣して邊を行らしめた時、之に

の不利であることはいふまでもなからう。これ等の

事情により、世宗は亂に與らなかつた契丹人猛安謀

り逃れて大石に歸したことを記した後、

上聞之、詔曰、大石在夏國西北、昔窩斡爲亂、契丹等響應、朕釋其罪、俾復舊業、遣使安輯之、反側之心猶未已、若大石使人間誘、必生邊患、遣使徙之。俾與女直人雜居、男婚女聘、漸化成俗、長久之策也。

といひ、こゝに於て同簽樞密院事紇^{石烈奥也}、吏部郎中裴滿餘慶、翰林學士修撰移刺傑を遣して西北路契丹人にして嘗て窩斡の亂に與りし者を上京、濟州、農安縣利州等に徙して安置せしむることゝし、兵部郎中移刺子元を以て西北路招討都監となした。この時子元に詔して、

卿可省諭徙上京、濟州契丹人、彼地土肥饒、可以生殖、與女直人相爲婚姻、亦汝等久安之計也、卿與奧也同發徙之、仍遣猛安一員、以兵護送而東、所經道路、勿令與群牧相近、脫或有變、即便討滅、俟過嶺卿卽還鎮。

といつたと見える。安禮傳には更に續いて、奥也、子

元等を遣すに當り、世宗は宰臣に向つて曰く、
海陵時、契丹人尤被信任、終爲叛亂、群牧使鶴壽、駙馬都尉賽一、昭武大將軍朮魯古、金吾衛上將軍蒲都皆被害、賽一等皆功臣之後、在官時未嘗與契丹有怨、彼之野心亦足見也。

と。安禮は對へて「聖主溥愛天下、子育萬國、不宜有分別」といへば、世宗は、

朕非有分別、但善善惡惡、以爲治、異時或有邊釁、

契丹豈與我一心哉。

といつたと見える。これらは金史卷四 兵志に、

大定十七年、以西南西北招討司契丹餘黨、心素狼戾、復怨生事、它時或有邊隙、不爲我有、遷之於烏古里・石壘部及上京之地。

とあるに相當する。徙されたものは叛亂に與した契丹人ばかりでない。世宗本紀大定十七年正月戊申七の條に、

詔西北路招討司契丹民戶、其嘗叛亂者、已行措

置其不興叛亂、及放良奴隸、可徙烏古里・石疊部、令及春耕作。

といつてゐる。

さきの懷柔方針を一變して世宗が右の如き斷壓を下した理由は那邊にあるか。箭内博士は之に關して、大定九年正月に於ける契丹人外失刺等の謀反が少くとも世宗の契丹人に對する疑惑を深め、上述の如き措置を講ぜしめたる有力の原因の一たるを疑は(16)としてゐる。この考は一應正しいと思はれるが、博士の認めて居られる如く未だ充分にその原因を説明し盡したものとはいへない。これは金の對外關係より觀察する必要があると思ふ。

先づ南方宋との關係に就て考へれば、窩斡の亂の平定した大定二年（一一六二、紹興三十二年）より、經略北邊。

〔大定八年〕十二月戊子朔、遣武定軍節度使移刺宋との交戦に沒頭した。大定初期に於ける契丹懷柔策が、速かに亂の結果をつけ、南邊經略に專念せんと

などと見える記事は、かゝる事情を推測せしめる。

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

いふ金廷の方針より出たものであることは甚だ見易い事實である。しかるに南邊に於ける紛争が一段落を告げた大定五年頃より、金はその西北邊の防備に意を用ひなければならなくなつた。金の西北邊に於ける統治力の微弱であつた事實に就ては既に言及した如くであるが、この方面に於ける金の勢力は、正隆・大定の交に於ける契丹人の叛亂と南方宋との紛争の爲めに一層薄弱となり、之に乘じて邊外遊牧民の勢力が増大し、その活躍も甚だ活潑になつた様に思はれる。大定五年正月、詔して泰州、臨潢に於て、境に接して邊堡七十を設け兵萬三千を駐めたといふのや、金史(17)卷六世宗本紀に

阻撓が元朝祕史等に見ゆる興安嶺西の塔々兒に相當することは箭内博士の「韃靼考」(蒙古研究)、王國維氏の「韃靼考」(觀堂集林)ともに認めるところである。又

〔大定九年〕二月庚寅(三)、制、妄言邊關兵馬者、徒三年(金史卷六紀)。

〔大定〕十一年、從丞相志寧北伐(金史卷九二徒單克寧傳)。

〔大定十二年四月〕、阻撓來貢(金史卷十七紀)。

等と見える。これは西北邊に於ける北方部族の侵寇と、之に對する處置とを物語るもので、邊堡の設置も亦之に對する防備を意味するものにほかならない。

又箭内博士は研究の結果、大定八年(一一六八)、西北路招討司を撫州 Kar-Bal-より桓州多倫の西庫爾 Gasunに移し、又多分この年に、烏古廻烈路招討司を烏古廻烈より泰州に移して東北路招討司と改稱し、又西南路招討司も殆ど同時に豐州(歸化城東白塔の地)より應州(山西省)に移したといはれる。⁽¹⁷⁾的確に大定八年のこととは定め難いが、三招討司の移轉は略々この頃のことゝ考へて差

支なからう。この事實を興安嶺西に於ける遊牧民の活動、邊堡の設置等と併せ考へれば、我々は西北邊に於ける金の勢力の減退を感知せずにはをられない。しかも北方遊牧民に對して根本的な防禦法を講ずべき必要に迫られた金廷に於ては、從來北方部族に對する緩衝體として配置してゐた契丹・奚人に關して再考しなければならなかつた。之に對する壓力が減ずれば、やゝもすれば嘯聚反抗の舉に出でる彼等を、從來の如く西北邊に多くことは危険である。殊に西方西遼との連絡もあるから、何時復た擾亂を繰返すか判らない。之に乗じて北方遊牧民の侵略を受ければ危險この上もない。彼等をかゝる危険なる位置に置かずして、之を上京・濟・信州・烏古里・石壘部方面に遷し、女真人と雜居せしめようといふのが大定十七年に於ける契丹人遷徙の實情であらうと思はれる。

かくて防備手薄となつた西北邊には、大定十七年

貧民を募つて田土を興へ、永く邊境に屯戍すべき永屯軍を配置したのであつた。⁽¹⁴⁾かくて上京・烏古里・右壘部方面へ遷された西北路方面の契丹人は、その後も北邊に事ある毎に反抗の態度をとつた。金末満洲に於て亂を起し、金室倒壊の一因となした契丹人の中心勢力も、主としてこの時遷された契丹人であつたのである。

結語

海陵の末年、天下を騷亂に陥れた契丹人の叛亂は正隆六年の南伐に際し、奚・契丹人を強制徵發せんとしたのに端を發した。彼等はその北方に居住する北族と常に對立し、故に苛酷なる徵兵は彼等自身の世界を危険に瀕せしめたからであらう。然しかる騷亂の原因は、もとよりこれに止らず、禍根は古く、且つ複雑なるものがあつたのである。

叛亂は西北路招討司治撫州に於て勃發し、撒八に

率はられて次第に擴大した。同時に咸平府方面には屯軍を配置したのであつた。かくて上京・烏古里・右

括里も亦叛し、嶺の東西呼應して北邊を騷がせた。

海陵は先づ蕭秀刺等を、次で僕散師恭、蕭懷忠等を遣して討伐せしめたが効なく、更に白彥恭、完顏敦英等を遣つて鎮壓を期したのである。然るにその頃金の内部は動搖を極め、十月七日、東京留守烏祿（世宗）の即位、十一月二十七日海陵王變死等のことがあり、討伐は自ら中斷された。されど一方契丹叛軍の側にも一大變動が生じたのである。

これより先叛軍の首領撒八は金の討伐に敵すべからざるを知り、衆を率ひてケルレン河を西し、西遼へ向つて逃歸せんと企てた。然るにこの策は山前の中の聽く所とならず、遂に撒八は殺されて、移刺窩斡の一黨がこれを率ゐることとなつたのである。彼等は金國南部の動亂に乘じ再び南下、嶺東に出で、古への彼等の本據潢河畔に屯した。新たに即位せる世宗は治世の變更を機として招撫したが、降らず、遂に再び

討伐と決した。新討伐軍は發遣されたが、賊軍の勢は愈々熾烈に、金軍は臨潢府・泰州・濟州等に於て苦戦を重ねた。その後完顏、謀衍の總帥として討伐軍を率ゐるに及び、多少叛軍を壓迫する所があつたが、彼の怯懦よく勝を制する事能はず、遂に退けられて僕散忠義これに代つた。この頃金の内外の事態は重大にして、叛軍を一舉に討滅するの必要に迫られてゐたのである。故に忠義は諸軍を督して包囲の姿勢を取ると共に自らも軍を率ゐて賊軍を花道に衝き、更に追襲、興安嶺麓陥落に於て決定的勝利を收めた。この戦後叛軍の力は急激に衰退し、奚中に遁入せるも及ばず、遂に羊城道を嶺西に出でんとして部將の内應により完顏思敬の軍に捕へられた。時九月七日、世宗は續いて十二日、叛亂平定を中外に詔し、ここに一年有餘に亘る大亂は終結を告げたのである。その後の金の契丹に對する態度は時の政治的情勢に應じて一轉・再轉・更に三轉する。

これに聯關して考へられる事は彼等と外族との關係であらう。彼等の行動を見るに、叛軍は幾度か金軍に敗られて勢危くなつた時に於ても、嶺西へ出づるを躊躇した如くに思はれる。例へば長濱の戰後、

さて契丹叛軍の行動を眺めるところに一二三の事が考へられる。その一は彼等の根據地の問題である。

この叛亂は當初、西北路を中心として勃發したが、その後彼等の行動の中心となつたのは臨潢府東南、シラムーレン流域地方であつた。彼等はこゝを根據と

して四方に出没したのである。臨潢府を中心とする地帶は彼等の古ヘよりの居住地である。これを以て見れば彼等が如何に舊地に還らんと欲してゐたか、

或は舊地に親しみを有してゐたか、窺ふに足りよう。この事は撒八が金軍を率ゐてケルレン河より西遼に歸せんとし、部下の反対に遭つて殺された事によつても推測される。窩斡は部下の請を容れて嶺東の舊居へ歸り勢始めて盛となつたのである。

これに聯關して考へられる事は彼等と外族との關係であらう。彼等の行動を見るに、叛軍は幾度か金

殊には陥落に於ける大敗後の如き、彼等は當然嶺西に出すべきであつたであらう。或ひは戦破れて羊城道より嶺西に遁れんとした時の如き、嶺東に於ける行動が神速であつたのに比して、甚だしく遅々たりし様に考へられる。惟ふに彼等が嶺西に出するを遲疑したのは恐らく嶺西に於ける阻撓其他北族を恐れたために違ひない。彼等が金軍の討伐を免れて、

假令嶺西に出でたとしても、そこには永年に亘つて反目せる北族が爪牙を磨して俟ちつゝあつたのである。奚・契丹と北族とは當時既に相容れざる關係に立つてゐたことが推測される。

さてこれを以て見るに、先さきに金朝が廣く奚契丹を北邊に配備して北族と對立せしめ、以て好個の緩衝體たらしめんとした政策は誠に當を得た對異民族政策と云はねばならぬ。然しながら本叛亂によつてこの政策は根本的な改變を餘儀なくされた。假令その一部は叛亂によつて剝奪された特權を復活せ

しめられたとは云へ、金朝對奚・契丹人一般の關係は、最早昨日のそれではなかつたと云ひ得る。然らば新關係は如何に樹立され、又時と共に如何様に變動したか。これこそこの後更に詳細に取扱はるべき重要なにして興味ある問題と云へよう。本事件の重大なる所以の一は亦そこにあるのである。

註

(84) 金史卷一〇五任熊祥の傳には「大定初起爲太子少師、時契丹

賊竊糲號北鄙、用兵未息、上以爲憂、詔公卿百官議所以討伐之宜、衆皆異議、熊祥徐進曰、陛下以勞民爲憂、用兵爲重、莫若以恩信招懷之、上問孰可使者、對曰、臣雖老愚國威靈、尙堪一行、上曰卿老矣、無煩爲此」と見える。討伐が宜しきか、招諭が優れるか、盛に議せられてゐたのである。

(85) 金史卷一二訛里也傳。

(86) 移刺窩斡傳。

(87) 金史卷九一溫璡罕移室遼傳。

(88) 金史移刺窩斡傳。移刺窩斡傳には「十二月己亥、窩斡遂稱帝、改元天正」とあり、天正と改元したと見える。改元とあるからには、撒八の時、何等か建元した様にも取れるが、その様な事實は見えぬ。恐らくこの時に至つて建元したので

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

第二六卷

五七四

あらう。

- (89) 金史卷六世宗今紀。同史卷七一吾札忽傳。
 (90) 金史卷七一吾札忽傳。
 (91) 金史卷九一神土遼傳。同史移刺窩斡傳。
 (92) 金史吾札忽傳。同史移刺窩斡傳。
 (93) 金史吾札忽傳。同史移刺窩斡傳。
 (94) 金史卷六世宗本紀。
 (95) 同右。
 (96) 金史移刺窩斡傳。
 (97) 滿洲金石志稿第一冊、七十七「阜新懿州城內學田碑」項。
 (98) 金史卷七二宗敘傳。
 (99) 金史移刺窩斡傳。
 (100) 金史卷二地理志廢寧府懿州條。
 (101) 島田好氏「遼東行部志研究」(滿洲學報第一)一一一二頁。
 (102) 松井學士「滿洲に於ける遼の疆域」(滿洲歴史地理第二卷)六〇頁。
 (103) 金史卷六世宗本紀大定二年條。
 (104) 金史移刺窩斡傳。
 (105) 同右。
 (106) 滕州の音は Shêng-chou あり、濟州は Chi-chou など、その間字音の類似はない。
 (107) 金史卷七一吾札忽傳。同史卷七二謀衍傳等。
- (108) 金史移刺窩斡傳。
 (109) 金史七二謀衍傳にも同様の記事がある。
 (110) 金史謀衍傳。同移刺窩斡傳。同卷八二僕散渾追傳。
 (111) 三上「完顏阿骨打の經略と金國の成立」(金代女眞の研究所收)三六頁。
 (112) 金史卷八七乾石烈志寧傳。同卷九二徒單克寧傳。同卷九四丞相襄傳。
 (113) 金史卷六世宗本紀。同卷七一吾札忽傳。同卷八七志寧傳。
 (114) 金史卷九二徒單克寧傳。同卷一三三移刺窩斡傳。
 (115) 金史徒單克寧傳。移刺窩斡傳。
 (116) 金史謀衍傳。
 (117) 金史卷八七僕散忠義傳。
 (118) 島田好氏「遼東行部志研究」(滿洲學報第一)一〇頁。
 (119) 園田一鯉氏「滿洲金石志稿第一冊」には阜新縣志卷二地理條を基礎として阜新縣城を距る西北五十里の西紅帽子より出土した同昌縣里城碑を載録してゐるが、それによると「東至順安縣界百二十八里、西至宜民縣界百四十里、南至弘政縣界百三十五里、北至本縣三里」とある。これは志稿の編者園田氏の考へられた如く金代のものであらう。碑の出土地附近に古城がありこれが同昌縣の遺址であるとの氏の説は從ふべきである。

金史卷八七紇石烈志寧傳。同謀衍傳。同移刺窩斡傳。

金史世宗本紀。同移刺窩斡傳。

金史移刺窩斡傳。

同右。

金史世宗本紀。同移刺窩斡傳。

建炎以來繁年要錄一九九、紹興三十二年四月條には次の記

事がある。「初金國爲契丹耶律窩斡所擾、有衆數萬、漸逼居

庸關、金主裏大懼、召同知保州趙石烈志寧爲右翼統軍、以討

之、夔與其下謀以謂、窩斡兵勢如此、若南宋乘虛襲我國、其危

哉、設有所求、當割而與之、此事既而窩斡之衆內叛、金國得窩

斡而戮之、裂其體於燕京汴京及長安三處、契丹之患既息、其

割地歸本朝之意亦寢、此據宋密金亮本末及『范成大續耕錄參修』。窩斡の軍が漸

く居庸關にも逼る勢だつたので、世宗は恐れて絶召(石)烈

志寧を右翼統軍(元帥右監軍)たらしめてこれを討ち、且つ

南宋この機に乗じて金を襲ふを危ひ、割地して宋に與へん

としたと云ふ本文の前半はこの頃の事を傳へたものと思は

れる。もとより宋側の史料が誇張に満ちるものであるとし

ても、當時對宋關係が極めて危機に立つてゐたことは疑を

容れない事實である。

金史卷八七僕散忠義傳。

金史世宗本紀。同移刺窩斡傳。又金史卷七二仲傳には「正

(125) (124) (123) (122) (121) (120)

隆六年伐宋、爲神勇軍副都總管、與大軍北遷、除大興尹、將兵
二千、益道化屯軍、備契丹」とある。「與大軍北遷」とあるの
によるとこれは世宗大定初年の事であり、正にこの時の事
實に相違ない。

金史卷七〇思敬傳。同移刺窩斡傳。

箭内博士「元代の東蒙古」(蒙古史研究)六三八一九頁。

金史卷八四白彥敬傳。

金史世宗本紀。同史移刺窩斡傳。同史卷八七烏延查刺傳。

金史卷七一七僕散忠義傳。

站赤(國學文庫本)驛站二、天下站名條。尚欽定熱河志卷

九七古蹟條には、「花道在平泉州東北」と見える。

「滿洲に於ける遼の疆域」(滿洲歴史地理第二卷)五八頁。

花道は熱河志卷九七古蹟一の考證によれば、金史僕散忠義

傳に「窩斡が靈山、同昌、惠和等の縣を陥れて陣して西行す。

忠義これを追つて花道に及ぶ」とあるから、花道は惠和の西

に在り、更に又元史木華黎傳に「平定東京通北京、金守將銀

青率衆二十萬拒花道、逆戰之」とあるから「是花道は北京の

東にあるなり」とて花道を平泉州東北の地に比定した。方

輿紀要も同様の説を探り、承德府志卷八關隘條も亦紀要に

從つてゐる。然し史料としての重要さは何れも遙かに經世

從つてゐる。然し史料としての重要さは何れも遙かに經世

(136) (135) (134) (133) (132) (131) (130) (129)

金史卷八七僕散忠義傳。

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

第二六卷

五六六

「遼代の漢城と炭山」(蒙古史研究所収)八二七頁。

金史世宗本紀。
金史僕散忠義傳。

金史移刺窩斡傳。

金史卷九四丞相襄傳。同乾石烈志寧傳。同徒單克寧傳。同卷八六尼庵古鈔兀傳。同卷七一吾札忽傳。同移刺窩斡傳。

金史卷九四石烈志寧傳。同僕散忠義傳。同徒單克寧傳。耶律室魯の没した年は聖宗の開泰三年に當るから、女河湯泉が松林と改名されて後のことである。

金史卷九四石烈志寧傳。同僕散忠義傳。同徒單克寧傳。

金史卷九四石烈志寧傳。同卷八七乾石烈志寧傳。同卷八八乾石烈良弼傳。同移刺窩斡傳。

金史卷九四乾石烈志寧傳。同卷八八乾石烈良弼傳。同移刺窩斡傳。

契丹の叛亂に暴された地方が如何に慘憺たるものであったかは、世宗本紀大定三年十一月條に「庚戌詔中都平州及饑荒地並經契丹剽掠、有質賣妻子者、官爲收贖」とあり、或ひは四年九月條に「己丑上謂宰臣曰、北京懿州臨潢等路嘗經契丹寇掠、平虜二州近復蝗旱、百姓艱食、父母兄弟不能相保、多冒懲役為奴、朕甚憫之、可速遣使閻實其數、出內庫物賙之」と見えるのでによつても窺はれる。しかも其後に至るも回復しなか

つた事は金史卷八ハ移刺道傳に大定二十三年の事として「明日復遣近侍寶淵諭旨曰、威平自窩斡後民業尙未獲舊、朕聽卿歸鄉里、所以安輯、境也」とあり、或は明昌元年この地方を旅した王寂の遂行部志に宣民縣のことを述べ「宜民舊號川州、長寧軍節度使、或謂白川州、故至今地名白川、本朝天會間改川州刺史、其後遭契丹之亂、殘滅幾盡、由是復降爲縣」と見えるのによつて明かである。

(165) なほ宋に降つた契丹人の活躍に就ては外山が考をまとめ
る。

(166) 金史世宗本紀。

(167) 金史移刺窩斡傳。

(168) 金史世宗本紀によれば蒲連越は大定四年五月壬子に至つて誅に伏してゐる。

(169) 註(9)に於て、烏古里部は多くの場合、廻烈部と併び稱せら

れ、金天會二年の頃、さきに遼の淳隆二年その部の一部分が遷された地方（今の大連よりシラムレンに至る中間の地、

D'Anville の地圖の Khol 河の流域）に徙されたことを略述した。この地方に置かれたと思はれる烏古廻烈招討司は、

箭内博士の考定によると、大定五年より十二年に至る間（恐

らくは西北路招討司が撫州に移治せると同じく大定八年）に泰州に遷され東北路招討司と改稱せられた（金の兵制に

關する研究、蒙古史研究一四九—一五〇頁）。この頃になる

金正隆大定年間に於ける契丹人の叛亂

と烏古、廻烈と並記せられし例據く、多くは烏古里は石(十)

轟部と連記せられる。金史卷九四夾谷清臣傳には大定十二年の記事の前に「遷鳥古十轟部族節度使」とあるのもその一例である。石轟部の地が何處に當るかについては明らかに知るを得ないが、大體烏古里部の住地に近かつたと考へてよいであらう。金史卷八二烏孫訛論傳に「天德二年除唐州刺史、移淄州、遷石轟部族節度使、行至北京病卒」とあり、赴任の途中北京に死したことが見え、金史七一宗敘傳に世宗が宰臣と北邊守禦のことに関する問答をなした中の中に「今以兩路招討司、烏古里石轟部族、臨潢、泰州等路分置堡戍、詳定以聞」とあり、又金史卷七三宗尹傳に「三十一年世宗將幸上京、上曰、臨潢、烏古里石轟歲不登、朕欲自南道往」と見え、これが臨潢の附近にして、燕京より臨潢、泰州經由上京に至る孔道に當つてゐることを知らしめる。

(170) 金史卷六世宗本紀大定九年正月戊寅條参照。

(171) 箭内博士「金の兵制に関する研究」（蒙古史研究）一一五頁。

(172) 金史卷六世宗本紀第九〇阿勒根彥忠傳。

(173) 箭内博士「金の兵制に関する研究」（蒙古史研究）一四一

五一頁参照。なほ津田博士「金代北邊考」（滿鮮地理歴史研究報告第四）二〇八—九頁註14をも併せ見るべし。

(174) 三上「猛安謀克制の研究」（金代女眞の研究）三九二—三頁參照。